

# 横田家大工文書の研究(1)

The Research on the Architectural Documents written by the Yokota Family (Part 1)

白井 裕泰 \*  
hiroyasu SHIRAI

## 1. はじめに

福島県田村郡滝根町では、昭和56年から町史編纂事業を推進し、平成2年滝根町史全三巻を刊行した。その関係で遺跡分布・民俗・古文書・建物などの各種調査が行われ、滝根町史資料集として21集が刊行された。

横田家大工文書は、慶應義塾大学（主任調査員浜野潔氏）が昭和59年度に行った古文書調査により発見されたものであり、昭和61年3月に発行された滝根町古文書調査報告4（滝根町資料集第10集）に収録された。またその後、さらに追加文書が発見され、その文書は昭和63年3月に発行された滝根町古文書調査報告6（滝根町史資料集第14集）に収録された。

この大工文書は、全体で859点を数え、建築の種類によって分類すると寺院関係文書194点、神社関係文書80点、民家関係文書64点、陣屋関係文書6点、温泉関係文書21点、その他の建築関係文書（酒庫・醤油倉・社倉穀板倉・土蔵・橋・刀掛け・小学校・警察署）33点、建築名不明文書413点（このうち7割にあたる295点が絵図）、その他文書（作事掟・弟子入・書状・大工雑形本・祝詞など）48点からなっている。

また内容によって分類すると、請合（施工契約）関係文書27点、木割（材料寸法・数量）関

係文書98点、見積（工数・作料）関係文書59点、入用（工賃・飯米などの支給）関係文書184点、絵図（平面図・立面図・断面図・小屋伏図・規矩図・詳細図・絵様図など）424点、その他文書67点からなっている。

この大工文書は、全体のほぼ5割を絵図が占めているのが特徴であるが、絵図の内訳をみると、平面図58点、立面図（断面図を兼ねたものを含む）37点、断面図16点、小屋・軒伏図24点、規矩図8点、詳細図60点、絵様図（彫刻図を含む）210点、その他11点となる。絵様図が絵図のほぼ5割を占めているが、建物名の不明なものが圧倒的に多い。

このような膨大な数の地方大工に関する資料は、全国的にみて希有なものであり、この文書を近世末から近代にかけて、この地域における地方大工の活動の実態を明らかにする上できわめて貴重な資料であるといえよう。

ところで横田棟梁の手がけた建築のうち現存するものと大工文書の内容を比較検討する目的から昭和61年度から平成4年度にかけて7回におよぶ建築の現地調査が行われ、その結果について、滝根町教育委員会から下記のような調査報告が発行された。

滝根町建物調査報告1（滝根町資料集第11集）1986年3月

(調査員：白井裕泰・西本真一・河上信行・平山育男・黒河内宏昌)

滝根町建物調査報告2（滝根町資料集第13集）1987年3月

(調査員：白井裕泰・黒河内宏昌・平山育男・太田敬二・堀真人・奥田宏大・成田剛)

滝根町建物調査報告3（滝根町資料集第15集）1988年3月

(調査員：白井裕泰・奥田宏大・立川幸一郎・大野幸・吉宇田章)

滝根町建物調査報告4（滝根町資料集第17集）1989年3月

(調査員：白井裕泰・平山育男・平宏明・池田剛生・山内嗣展)

滝根町建物調査報告5（滝根町資料集第18集）1990年3月

(調査員：白井裕泰・河上信行・山内嗣展・米山勇・小牧実豊)

滝根町建物調査報告6（滝根町資料集第20集）1991年3月

(調査員：白井裕泰・黒河内宏昌・斎藤俊一郎・西岡智)

滝根町建物調査報告7（滝根町資料集第21集）1993年3月

(調査員：白井裕泰・米山勇・高橋祐二・大河内隆之・山東耕太)

本稿では、横田家大工文書とその関連の建築調査をふまえて、横田棟梁の由緒・沿革、関与した建築、建築活動の実態について明らかにしたい。

## 2. 由緒・沿革

### 初代杢左衛門

初代杢左衛門は、三春北町で借家住まい<sup>(1)</sup>していた善助の子善作である。横田家の由緒は、横田家位牌によれば永禄2年（1559）に死去した横田山城を先祖とし、2代帶刀（文禄2・1593年没）、3代帶刀（元和3・1617年没）と続くが、それ以降善助までは不明である。

善作がどのような契機で大工になったかわからないが、大工としての活動は、記録にみる限り、彼が30歳の時すなわち寛保2年（1742）菅谷村の御靈宮（菅谷神社）を建立した<sup>(2)</sup>のが最初である。このときに建立された本殿は、菅谷神社に現存しているが、この本殿をみると、すでに本格的に社寺建築の技術を習得していたことが窺われる。

善作は延享4年（1747）広瀬村の八幡宮（宇佐八幡神社）の屋根葺替修理の際、大工棟梁須藤伝蔵と共同して仕事をしている<sup>(3)</sup>。須藤伝蔵が宝永7年（1710）の夏井の諏訪神社本殿を建立した須藤源五右衛門<sup>(4)</sup>と血縁関係にあるとすれば、源五右衛門が広瀬村在住であるから、伝蔵も広瀬村の大工であったと考えられる。善作が伝蔵とともに宇佐八幡神社の造営に関与したことは、後に広瀬村に住まいを移すひとつの契機となったことが想像される。

寛延2年（1749）、善作37歳の時、三春で石川郡東山村七之丞を奉公人としてとっている<sup>(5)</sup>ことから、この頃すでに弟子をもっていたことがわかる。

同年普賢寺大門、宝暦3年（1753）に普賢寺書院の造営に関与しているが<sup>(6)</sup>、この時の大工棟梁は石橋与五兵衛・喜惣次であった。石橋与五兵衛は「三春御大工」とあることから、あるいは三春藩の被官大工であったかもしれない。また宝暦13年（1763）の普賢寺本堂建立の際にには、大工棟梁石橋喜惣次正武の傍として活躍している。このことは、善作の父善助が三春北町で大工をしていた可能性があり<sup>(7)</sup>、その関係から三春藩御大工のところで活躍できたのであろう。またこのときはじめて、横田杢左衛門包高を名のったのである。善作51歳のときであった。

明和2年（1765）に質物として利左衛門を三春北町在住でとっているが<sup>(8)</sup>、明和7年（1770）に庄屋引き継ぎを願書により行っていることから<sup>(9)</sup>、恐らくこのとき三春から広瀬村に移住し、上広瀬村の庄屋を引き継いだのではないだろうか。あるいは、善作が庄屋を引き継いだことから判断すれば、横田氏は元来広瀬村の出身

で、たまたま善助が大工の修行のため三春北町で借家住まいをしていたと考えることもできる。したがって広瀬村への移住は、大工棟梁として地位を固めた善作が本家に戻ったことを意味しているのかもしれない。

またこの事実、すなわち大工棟梁が庄屋をつとめていたことに注目する必要がある。大工棟梁が、職業上いわゆる読み・書き・算盤ができるということは、村落における上位階層の出身でありかつ庄屋をつとめる能力を十分備えていたと考えられ、地域の文化人あるいは知識人として存在していたことを物語っている。

善作が広瀬村に居住していたことを確認できるもっとも古い資料は、安永2年（1773）建立の李左衛門母の墓石である。しかし墓石は三春からもってきた可能性も否定できないので、もっと確実な資料は、安永3年（1774）の上広瀬村の人別帳である<sup>(10)</sup>。この人別帳には次のように記載されている。

（表紙）

「安永三甲午年

奥州田村郡広瀬村人別宗旨御改帳

李左衛門

広瀬村

曹洞宗剛叟寺

庄屋

一 李左衛門 六拾弐 一 妻 四拾參

男子 善次郎

一 善次郎 弐拾九 一 妻 二拾七

（後略）

この頃の広瀬村には3人の庄屋がいて、その下に2～3名の組頭がそれぞれいた。庄屋は李左衛門のほかに先崎才右衛門・吉田仙之助であった。ところが、文化元年（1804）の宇佐八幡神社の屋根葺替の棟札をみると、広瀬村の庄屋は吉田田吉・富塚長右衛門・先崎多四郎であり、吉田・先崎両家は庄屋を世襲したが、横田家は善作の子善次郎が庄屋を継がなかったことがわかる。これは善次郎が本格的に大工棟梁として、建築業に専念しようとした結果であろうか。

ところで、横田氏は蜘蛛流の番匠を名のって

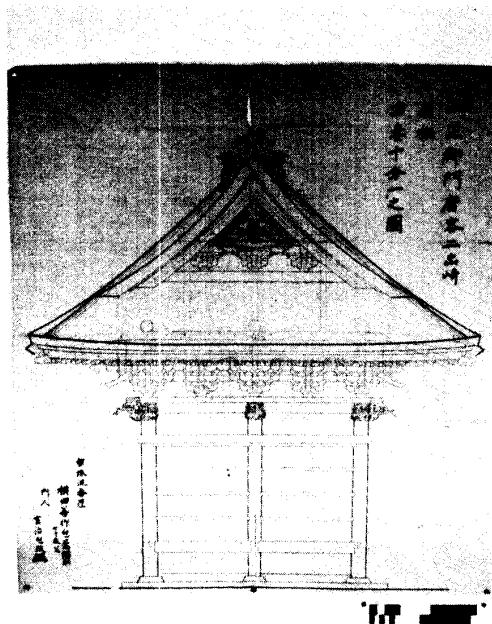


図1 二王御門唐容ニ出崎扇垂木右妻十分之一之図

いるが、文献上は、天明2年（1782）『二王御門唐容ニ出崎扇垂木右妻十分之一之図』（図1参照）の中に記載された「蜘蛛流番匠横田包高七十歳写之」が初出である。李左衛門が蜘蛛流を名のったゆえんは、嘉永4年（1851）の『仁井町観音堂正味木割』<sup>(11)</sup>に「平安都番匠蜘蛛先生大棟梁先生門人」とあるから、京都にて大棟梁蜘蛛先生のもとで修業し、印可をもらったことから蜘蛛流を名のったと考えられる。

ただし嘉永4年にこれを書き記したのは、3代目李左衛門である善次郎と思われるから、はたして善作が京都で修行を積んだかどうかは明らかでない。

しかしながら京都で修行を積んだ痕跡は、横田家文書の中に「日本惣職之宦領番匠大棟梁正四位中井主水守藤原包次示焉」<sup>(12)</sup> いわゆる京都大工頭中井氏が記した『番匠作事捷并入門心得之事』（年代不明、図2参照）の写本があることから傍証される。善作が横田李左衛門包高と名のったのは、中井主水守藤原包次示焉から「包」の一字を頂戴したからであり、もしそうであるのなら、平安都番匠蜘蛛先生とは中井主水守藤原包次示焉をさし<sup>(13)</sup>、京都で修行したのは善作ということになる。

また江戸時代の徒弟奉公は、だいたい12・3



図2 番匠作事捷并入門心得之事

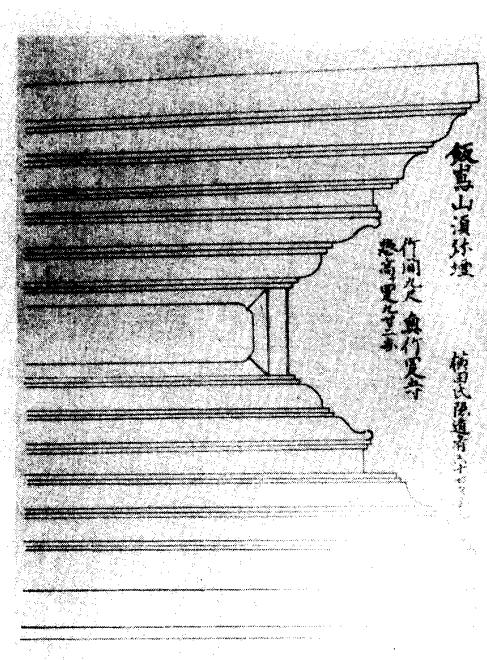


図3 飯嶋山須弥壇

歳から弟子入りするのが一般的であり、年季は元和2年（1616）に3年、寛永4年（1627）に1年と法定され、元禄11年（1698）には制限がなくなった<sup>(14)</sup>。

とはいものの、一人前の職人になるためには少なくとも10年の修行が必要であったと考えられるから、たとえば、善作が12歳の時に修行に入ったとすれば、22才まで修行したことになる。この修行は、恐らく親である善助の関係から、三春藩御大工石橋氏のもとで行われ、さらに善作が京都で修行ができたのは、石橋氏の推薦があったからではなかろうか。

あるいは石橋氏のもとでの修行を20歳までに

終え、その後10年間京都で修行を積み、善作が30歳の時に郷里に帰って、処女作となつた菅谷神社本殿を手がけたのかもしれない。菅谷神社本殿の建築的質の高さを含めた仕事の確かさは、そのことを如実に物語っているように思われる。また普賢寺造営の際、石橋氏の下で仕事をしたのは、いわゆる御礼奉公ではなかったか。そして一人前の親方棟梁として独立するために、宇佐八幡神社の屋根葺替修理を契機に、広瀬村に移住したと考えられる。

初代杢左衛門が、家業を息子善次郎に譲ったのは、遅くとも安永6年（1777）であった。それは、善次郎が同年に二本松から質物として奉公人をとっていることから窺える。そして安永8年（1779）初代杢左衛門が、横田氏の檀家寺である飯嶋山剛叟寺の須弥壇を作製したときの図面に「横田氏隠遁者六十七才」（図3参照）と書き記している。

ところで横田家文書「相渡申質物請状之事」（寛延2年、明和2年、安永6年、天明3年）によると、横田氏は質業を同時に営み、債務の担保として奉公人または弟子をとっていたことがわかる。すなわち質業が大工の手元または平大工としての労働力を確保するためのひとつの手段として重要な役割を果たしていたと考えられる。

## 第2・3代杢左衛門

2代目杢左衛門である善次郎が、どこで修行を積んだか資料上は明らかではない。他所で修

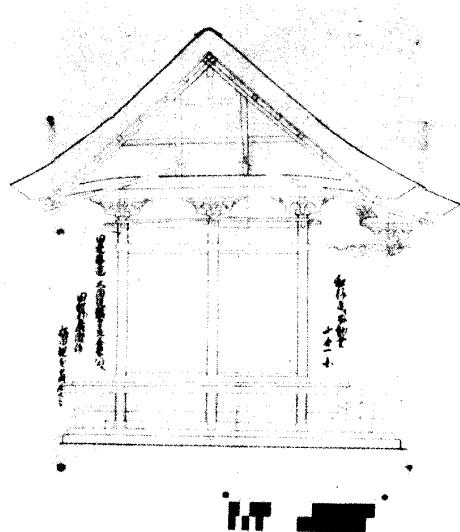


図4 和様造不動堂十分一之図

行を積んだ痕跡がないので、あるいは初代のもとで修行を積んだのかもしれない。

善次郎は安永6年に二本松から、また天明3年（1783）に広瀬村から質物として奉公人をとっているが、横田家文書などの資料をみる限り、天明3年から文化2年の22年間に、寛政4年（1792）の剛叟寺本堂、寛政9年（1797）の湯沢神社本殿、文化2年（1805）の長谷寺本堂の3棟しか仕事をしていないのである。このことは何を物語っているのだろうか。

善次郎には少なくとも寛政11年（1799）生まれの規義と文化2年（1805）生まれの広治の二人の子がいた。規義・広治が生まれて間もない頃は、初代がすでに死去し、3代目善次郎が大工としてまだ一人前に成長しておらず、したがってさきほど指摘した停滞期は、2代目善次郎が孤軍奮闘していた時期であった。

規義は「田辺流工匠大内規龍多々良喜栄」<sup>(15)</sup>（図4参照）の門人として修行を積み、文政5年（1822）の規義23歳、広治17歳の時、上大越の庄屋吉田家の住宅建立したのを手始めとして、以後次々と建築作品を手がけていくことになる。

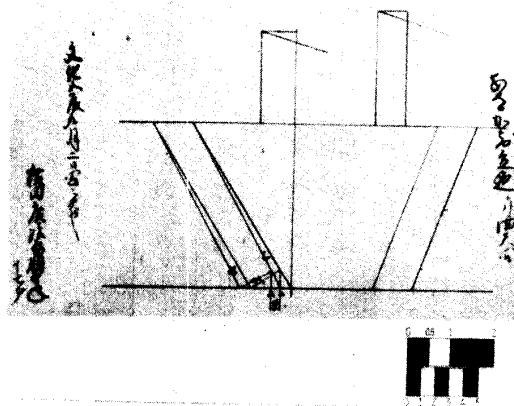


図5 あさかお立返りノ四尺間

#### 第4・5代杢左衛門

4代目杢左衛門は規義と広治のどちらが継いだのか、必ずしも明らかではないが、文政5・6年の図面<sup>(16)</sup>（図5参照）に広治の名がみられる事からすれば、広治が4代目を継いだのであろう。

5代目杢左衛門は文政11年（1828）生まれの幼名虎吉、後の善作が継いでいる。善作は天保13年（1842）13歳の時、本宮の松田嘉蔵のところに弟子入りし、6年間修行している<sup>(17)</sup>。そして文久元年（1861）湯殿山大日寺客殿の造営の時、「大棟梁奥州二本松松田先生門人同国三春横田杢左衛門包考」（図6参照）を名のっているから、少なくとも善作33歳の時までに5代目杢左衛門を継いでいることがわかる。

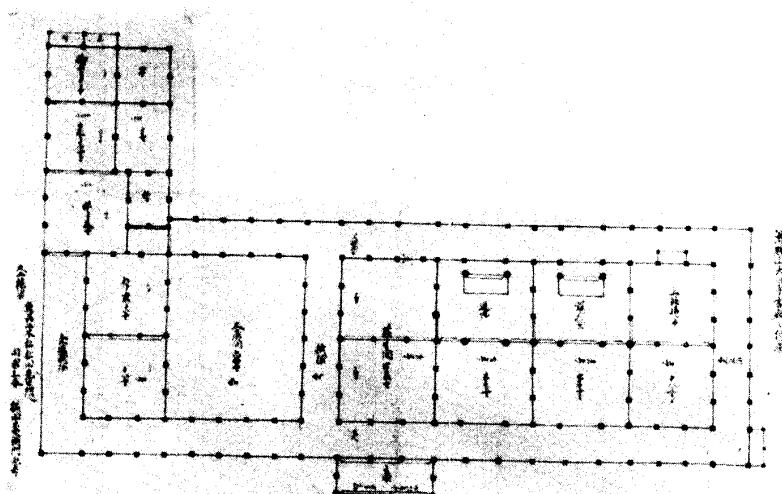


図6 湯殿山大日寺客殿之地図

表1 横田棟梁系譜

代	名	別称	生年月日	死亡年月日	年齢
1	善助 李左衛門包昌	善作	正徳2年(1712)	天明2年(1781)	69
2	李左衛門	善次郎	延享2年(1745)	文政元年(1818)	73
3	李左衛門	善次郎	寛政3年(1791)	明治元年(1868)	77
4	李左衛門包朋	広治・善次郎	文化4年(1807)	元治元年(1864)	57
5	李左衛門包昌	虎吉・善作	文政11年(1828)	明治41年(1908)	80
6	石太郎		安政6年(1859)	昭和8年(1933)	74
7	善作久		明治37年(1904)	昭和59年(1984)	80

ところで、李左衛門が5代目に二本松の松田棟梁のところで修行させた背景には、他地域の大工棟梁との連携を模索し、広域的に建築活動を可能にさせようとした意図が窺われる。また同時に、他の流派の大工技術を学ぶことによって、自らの流派の大工技術の向上を図ろうとしたのであろう。

### 第6・7代李左衛門

6代目は石太郎が継いだが、李左衛門の名は襲名しなかった。それは5代目が明治41年(1908)に死去するまで李左衛門を名のり、5代目没後はほとんど仕事に恵まれず、実質的に蜘蛛流棟梁李左衛門を襲名する必然性が失われたためであろう。そして石太郎の子善作久には、棟梁としての仕事がほとんどなくなってしまったのである。

このことは、時代が江戸から明治に移り、建築生産の近代化に伴って近世の親方層を支えていた徒弟制が変質したことや西洋の新しい建築技術を導入したことに関連して、弟子たちの親方への昇格が容易になったことにより新興の親方勢力が形成され、6代続いた名門の棟梁家が、この間の建築生産における激しい競争に対応できなくなって没落していったことを物語っているように思われる。

### 3. 関与した建築

横田氏の大工棟梁としての活躍は、初代李左衛門である善作から数えて、2代善次郎、3代善次郎、4代広治、5代善作、6代石太郎にいたるまで、すなわち最初に手がけた菅谷神社本殿建立の寛保2年(1742)から最後に手がけた諏訪神社本殿修理の大正15年(1927)まで、186年という長い期間継続的に建築活動を行った。

蜘蛛流棟梁李左衛門が、6代186年かけて、この地方において建立または修理した建築作品のすべてをまとめたのが表2である。

横田棟梁の手がけた建築は、寺院23寺27棟、神社20社24棟、住宅ほか20棟、合計71棟におよぶ。関与した建築全体に対する各種建築の割合は、寺院建築38.0%，神社建築33.8%，住宅建築16.9% (12棟)、その他の建築11.3% (8棟) となっている。これをみる限り、横田氏が関与した建築は圧倒的に社寺建築が多く（全体の7割を越える），したがって横田氏は江戸後期から明治にかけて、民間において活躍した代表的な堂宮大工の人であったといえよう。

また住宅とその他の建築を除いた社寺建築50棟のうち、遺構として現存しているものは27棟、すでに消失してしまったのは11棟、また存否を確認していないものは12棟を数える。

表2 横田家棟梁が関与した建築物とその所在地

種別	期別	番号	建築物	存否	年号(西暦)	建立修理	所在地(現在)	根拠等
寺院	第一期	1	牧牛山普賢寺大門	無	寛延2年(1749)	建立	小野町小野新町	普賢寺文書
		2	牧牛山普賢寺書院	無	宝暦3年(1753)	建立	小野町小野新町	普賢寺文書
		3	牧牛山普賢寺本堂	無	宝暦13年(1763)	建立	小野町小野新町	普賢寺文書
		4	広福山長禄寺客殿	無	安永4年(1775)	建立	須賀川市北町	横田家文書
		5	広沢山宝藏寺客殿	存	安永9年(1780)	建立	滝根町広瀬	横田家文書
		6	飯嶋山剛叟寺本堂	無	寛政4年(1792)	建立	滝根町神俣	横田家文書
		7	旧長谷寺本堂	存	文化2年(1805)	建立	平田村上蓬田	横田家文書
	第二期	8	円楽寺観音堂	無	文政6年(1823)	建立	小野町	横田家文書
		9	大徳山地蔵院本堂	無	文政7年(1824)	建立	船引町船引	横田家文書
		10	秋田山龍隱院客殿	存	文政11年(1828)	建立	三春町荒町	横田家文書
		11	八幡村観音堂	?	天保2年(1831)	建立	梁川町八幡	横田家文書
		12	正学院観音堂	存	天保5年(1834)	建立	小野町浮金	横田家文書
		13	観音堂	?	天保9年(1838)	建立	不	横田家文書
		14	大徳山地蔵院本堂	存	天保11年(1840)	建立	船引町船引	横田家文書
		15	臥龍山興国寺鐘楼	無	天保11年(1840)	建立	梁川町富野	横田家文書
		16	臥龍山興国寺本堂	無	天保13年(1842)	建立	梁川町富野	横田家文書
		17	木幡山治陸寺護摩堂	無	天保15年(1844)	建立	東和町木幡	横田家文書
		18	舟生山昌源寺本堂	存	弘化4年(1847)	建立	梁川町山舟生	横田家文書
		19	産湯宝山金剛寺本堂	無	弘化4年(1847)	建立	郡山市金屋	横田家文書
		20	仁井町観音堂	無	嘉永4年(1851)	建立	小野町小野新町	横田家文書
		21	蛇内観音堂	存	嘉永4年頃	建立	滝根町広瀬	横田家文書
		22	東堂山満福寺鐘楼	存	万延2年(1861)	建立	小野町小戸神	満福寺文書
		23	湯殿山大日寺本堂	?	文久元年(1861)	建立	山形県西川町	横田家文書
不明	第23期	24	五斗蒔延命地蔵堂	存	明治22年(1889)	建立	大越町上大越	横田家文書
	25	武田地蔵堂	存	大正10年(1921)	建立	小野町南田原井	横田家文書	
	26	小倉村観音堂	?	不 明	建立	須賀川市小倉か	横田家文書	
神社	第一期	27	御免山	?	不 明	建立	不 明	横田家文書
		1	入水虚空藏堂	?	不 明	建立	滝根菅谷	横田家文書
		2	菅谷神社本殿	存	寛保2年(1742)	建立	滝根町菅谷	棟札
		3	宇佐八幡神社本殿	存	延享3年(1746)	修理	滝根町広瀬	棟札
		4	郎山神社本殿	存	明和元年(1764)	建立	滝根町菅谷	棟札
		5	八雲神社本殿	無	明和元年(1764)	建立	滝根町菅谷	棟札
		6	菅船神社本殿	存	明和8年(1771)	建立	平田村上蓬田	棟札
	第二期	7	諏訪神社本殿	存	安永元年(1772)	修理	滝根町広瀬	棟札
		8	宇佐八幡神社本殿	存	天明2年(1782)	修理	滝根町広瀬	棟札
		9	湯沢神社本殿	無	寛政9年(1797)	建立	小野町湯沢	横田家文書
		10	菅船神社本殿	存	文化14年(1817)	建立	平田村上蓬田	棟札
		11	蝦沢稻荷神社本殿	存	文政3年(1820)	建立	小高町蝦沢	横田家文書
		12	八幡神社本殿	?	天保3年(1832)	建立	広野町	横田家文書
		13	飯豊神社拝殿	存	嘉永5年(1852)	建立	小野町飯豊	横田家文書
		14	岩城稻荷神社	存	嘉永6年(1853)	建立	いわき市平	横田家文書
		15	熊野神社本殿	?	嘉永7年(1854)	建立	いわき市好間町	横田家文書
		16	駒形神社本殿	無	安政2年(1855)	建立	平田村駒形	横田家文書
		17	羽黒神社本殿	無	元治元年(1864)	建立	山形県羽黒町	横田家文書

種別	期別	番号	建築物	存否	年号(西暦)	建立修理	所在地(現在)	根拠等
■ 神社	第三期	15	駒形神社本殿	存	明治6年(1873)	建立	平田村駒形	横田家文書
		16	鹿島神社本殿	存	明治16年(1883)	建立	須賀川市仁井田	横田家文書
		17	熊倉神社本殿	存	明治21年(1888)	建立	いわき市前町	横田家文書
		18	熊倉神社拝殿・幣殿	存	明治22年(1889)	建立	いわき市前町	横田家文書
		19	宇佐八幡神社拝殿	存	明治23年(1890)	建立	滝根町広瀬	棟札
		20	五社八幡宮社殿	?	明治25年(1892)	建立	川内村	横田家文書
		21	和木沢村村社	?	明治26年(1893)	設計	安達郡本宮町か	横田家文書
		22	古峰神社拝殿	存	明治31年(1898)	建立	滝根町広瀬	石太郎か
		23	諏訪神社本殿	存	大正15年(1927)	修理	滝根町広瀬	棟札
	不明	22	諏訪神社本殿	無	不明	建立	須賀川市仁井田	横田家文書
		23	標葉神社本殿	無	不明	建立	浪江町荔宿	横田家文書
		24	仁井田神社	?	不明	建立	郡山市西田町	石太郎か
▲ 住宅他	第二期	1	吉田家住宅	無	文政5年(1822)	建立	大越町上大越	横田家文書
		2	山川家住宅	無	文政5年(1822)	建立	須賀川市浜尾	横田家文書
		3	村上家住宅	無	文政6年(1823)	建立	大越町上大越	横田家文書
		4	荻野家住宅	無	文政9年(1826)	建立	小野町小野新町	横田家文書
		5	大方家酒庫	?	天保10年(1839)	建立	小野町飯豊	横田家文書
		6	針湯温泉	無	弘化元年(1844)	建立	滝根町広瀬	横田家文書
		7	神保家住宅	無	弘化3年(1845)	増築	滝根町神保	横田家文書
		8	荻野家住宅	無	嘉永5年(1852)	増築	小野町小野新町	横田家文書
		9	矢吹家住宅	無	安政3年(1856)	建立	常葉町	横田家文書
		10	針湯温泉	無	安政4年(1857)	増築	滝根町広瀬	横田家文書
		11	荻野家住宅	無	安政5年(1858)	増築	小野町小野新町	横田家文書
		12	蓬田家住宅	無	慶応元年(1865)	建立	小野町小野新町	横田家文書
	第三期	13	永山家住宅	無	慶応元年(1865)	建立	滝根町広瀬	横田家文書
		14	白石家醤油倉	?	慶応元年(1865)	建立	大越町上大越か	横田家文書
		15	桜田家住宅	無	慶応3年(1867)	建立	滝根町広瀬	横田家文書
		16	社倉穀板倉	?	明治11年(1878)	建立	滝根町広瀬	横田家文書
		17	田中家住宅	?	不 明	建立	いわき市小白井	横田家文書
		18	根本家住宅(陣屋)	?	不 明	建立	不 明	横田家文書
		19	新田家住宅	?	不 明	建立	都路村	横田家文書
		20	叶屋土蔵	?	不 明	建立	小野町か	横田家文書
	第四期	21	会田屋長屋	?	不 明	建立	小野町小野新田	横田家文書
		22	広瀬小学校	無	明治9年?	建立	滝根町広瀬	横田家文書
		23	警察察署	無	不 明	建立	滝根町	横田家文書

備考 表中種別の項目の中の記号とおよび番号の項目の番号は第1～3図中の番号と一致する。

また、存否の項目中の存は存在確認、無は現存しない、?は未確認を示す。

#### 4. 建築活動の実態

横田棟梁の建築活動を年代順に整理したのが表3である。この表をもとに横田棟梁が活躍した6代186年間を大きく分けると、2代目善次

郎が没した文政元年(1818)と3代目善次郎が没した明治元年(1868)を境にして、次の3期に分けることができる。

第1期：初代・2代左衛門が活躍した時代(寛保2・1742～文政元・1818)

第2期：3代・4代左衛門が活躍した時

表3 横田棟梁の建築活動

年号(西暦)	善善善広善石 次次太 作郎郎治作郎	建築活動	名前	横田家に関する記事
正徳2年(1712) 寛保2年(1742) 延享2年(1745)		菅谷神社本殿建立(菅谷)	横田善作 善助	善作生まれる
3年(1746)		宇佐八幡神社本殿屋根葺替 (広瀬)	横田善作	三春北町で借家住まい 善次郎生まれる
寛延2年(1749)		普賢寺大門建立(小野町)	横田善作	
宝暦2年(1752) 3年(1753) 13年(1763)		普賢寺書院建立(小野町) 普賢寺本堂建立(小野町)	横田善作 横田左衛門包高 横田左衛門包高	三春で石川郡東山村七之丞 を奉公人としてとる 畠借用証文、北町善作
明和元年(1764)		郎山神社本殿建立(菅谷)	横田左衛門	
明和2年(1765)		八雲神社本殿建立(菅谷)	善作 左衛門	
7年(1770)			左衛門	質物として利左衛門を三春 北町在住でとる 願書により庄屋として広瀬 にくる
8年(1771) 安永元年(1772) 2年(1773)		菅船神社本殿建立(蓬田) 諏訪神社本殿修復(広瀬)	横田左衛門 横田善次郎	広瀬村左衛門本田当毛無 苗不極付相改帳 墓石左衛門母建立 広瀬村人別左衛門62歳、 息子善次郎29歳
3年(1774)				
4年(1775)		広福山長禄寺客殿建立 (須賀川市)	左衛門 善次郎	二本松から質物として奉公 人をとる
5年(1776)				
8年(1779) 9年(1780) 天明2年(1782)		剛叟寺須弥檀之図(神保) 宝蔵寺客殿建立(広瀬) 宇佐八幡神社本殿修復(広瀬)	横田氏隱遁者67歳 左衛門・善次郎 善次郎	蜘蛛流番匠横田善作包高70 歳
3年(1783)			善次郎	質物として奉公人広瀬村清 平衛の男子伝吉をとる 善次郎生まれる
寛政3年(1791) 4年(1792) 9年(1797)		剛叟寺本堂建立(神保) 湯沢神社〔三渡明神〕本殿 建立(小野町)		
文化2年(1805) 14年(1817)		長谷寺本堂建立(蓬田) 菅船神社本殿再造(蓬田)	左衛門	広治生まれる
文政元年(1818)				横田家で葬式あり、喪主左 衛門
文政3年(1820) 5年(1822)		蛭沢稻荷神社本殿(小高町) 吉田家住宅建立(上大越)		横田廣治包朋17歳、規義包 朋23歳
6年(1823)		山川家住宅建立(須賀川市)	左衛門	横田廣治包朋18歳 弟子が大越で暴行事件にあう
7年(1824) 9年(1826) 10年(1827)		円楽寺建立(小野町)~7年 村上家住宅建立(大越町)~7年 地蔵院殿堂・客殿建立(船引町)	左衛門 左衛門	
天保元年(1830) 2年(1831) 3年(1832)		荻野家住宅建立(小野町) 龍隱院客殿建立(三春町)	左衛門藤原包朋 左衛門 左衛門伴順左衛門	
5年(1834) 9年(1838) 10年(1839)		八幡村観音堂造営(梁川町) 昌源寺殿堂建立(梁川町) 八幡神社本殿建立(広野町) 正学院観音堂建立(小野町) 観音堂建立(所在地不明) 大方家酒庫(小野町)	母久財衛門包高 左衛門横田包高 母久財衛門 左衛門伴順左衛門 左衛門	善作(虎吉)生まれる

年号(西暦)	善善善広善石 次次太 作郎郎治作郎	建築活動	名前	横田家に関する記事
11年(1840)		地蔵院建立(船引町) 興国寺殿堂・鐘楼建立(梁川町) ~13年	李左衛門藤原包昌 李左衛門	
13年(1842)				
14年(1843)		木幡山護摩堂建立(東和町) ~弘化元年	横田氏包昌	李左衛門の孫虎吉13歳で本宮松田嘉蔵に年季6年で弟子入りする 越後国蒲原郡水沢村の庄左衛門の仁助29歳を養子とする
弘化元年(1844)				
3年(1846)		針湯温泉建立(広瀬) 神俣家住宅増築(神俣)		
4年(1847)		針湯温泉建立(広瀬)~4年 昌源寺殿堂建立(梁川町) 金剛寺客殿建立(郡山市金屋)~嘉永元年	李左衛門 李左衛門	
嘉永元年(1848)				
4年(1851)		仁井町観音堂建立(小野町) 飯豊愛宕神社(小野町飯豊)	李左衛門・善作	
5年(1852)		荻野家住宅増築(小野町)~4年		
6年(1853)		岩城平稻荷神社本殿建立 (いわき市平)		
安政元年(1854)		熊野神社本殿建立(いわき市)	善作	
2年(1855)		駒形稲荷神社社殿建立(平田村)		
3年(1856)		矢吹家住宅建立(常葉町)	善次郎	
4年(1857)		針湯温泉建立		
5年(1858)		荻野家増築(小野町)		
6年(1859)				石太郎生まれる
文久元年(1861)		東堂山満福寺鐘楼建立(小野町) 湯殿山大日寺殿堂建立(山形県西川町)	李左衛門・善作・達次	
元治元年(1864)		羽黒山御本社建立(山形県羽黒町)	李左衛門	葬式あり、喪主李左衛門、善次郎没
慶応元年(1865)		蓬田家住宅建立(小野町) 永山家住宅建立(広瀬町)	李左衛門	
3年(1867)		白石家醤油倉	李左衛門	
明治元年(1868)		桜田家住宅建立(広瀬) 駒形稲荷神社社殿建立(平田村)		葬式あり、喪主李左衛門、李左衛門没
10年(1877)				葬式、喪主善作
11年(1878)		社倉穀板倉建立(広瀬)	善作	
12年(1880)		鹿島神社社殿建立(郡山市西田町)~16年		
16年(1883)		普賢寺殿堂建立(小野町)	善作・石太郎	
20年(1887)		宇佐八幡神社拝殿建立(広瀬)~23年	石太郎	
21年(1888)		熊倉神社本殿・拝殿建立 (いわき市川前町)~25年	石太郎	
22年(1889)		五斗蒔地蔵堂建立(大越町)	石太郎	
25年(1892)		熊倉神社本殿落成式(川前町)	李左衛門	
26年(1893)		五社八幡宮建立(川内村)	李左衛門	安達郡和木沢村村社の団面作製依頼状
30年(1897)		普賢寺殿堂造営(小野町)~33年	寅吉・石太郎	
31年(1898)		古峰神社拝殿造営か(広瀬)		
41年(1908)				葬式あり、喪主石太郎、善作没
大正10年(1921)		武田地蔵堂建立(小野町)	石太郎	
15年(1927)		諏訪神社社殿修復(広瀬)	石太郎	

代（文政2・1819～明治元・1868）

第3期：5代・6代李左衛門が活躍した時

代（明治2・1869～大正15・1927）

それぞれの時期に建立・修理された棟数は、建築年代の判明しているものに限定すれば、第1期の77年間に16棟（0.21棟／年）、第2期の50年間に38棟（0.76棟／年）、第3期の59年間に10棟（0.17棟／年）となっている。これをみれば、第2期の幕末期が大工横田棟梁の全盛期であったことは明らかである。

さらに建築の質においても、たとえば秋田山龍穏院客殿（文政10年）、湯殿山大日寺殿堂（文久元年）、羽黒山御本社（元治元年）というように、横田棟梁の代表的な建築作品が造営されていることに注目しなければならない。

また建築活動の範囲を時代別に示したのが図7～9である。これらの図を参考にして、それぞれの時期の特徴をみてみると以下のようになる。

### 第1期

第1期は三春藩内およびその周辺、たとえば小野・平田・須賀川などにおいて建築活動を行っている。これは庄屋という社会的地位を利用しながら、地方棟梁としての地位を確保し、その技術を高めるといったような建築業の基盤を固めた時代であったといえよう。

### 第2期

第2期は、滝根からかなり離れた地域、たとえば伊達・標葉・楢葉・岩城平・湯殿山・羽黒山などの遠隔地に進出して活動している。横田氏が、交通手段の未発達な時代に、これほどまでに広範囲にわたって活躍したことに注目しなければならない。

この事実は、第2期の全盛時代に、蜘蛛流棟梁横田李左衛門の名が、この地方の広い範囲に知れ渡ったこと、すなわち蜘蛛流の建築生産技術の当地方に及ぼす社会的影響力が、かなり大きかったことを物語っている。

3代目・4代目李左衛門は5代目の参加もあって、初代目・2代目の遺した有形無形の恩恵を十分活用し、蜘蛛流の名実を高め、一大勢力を形成したといえよう。

### 第3期

第3期は、建築活動が再び滝根周辺に限定され、かつ建築生産量も激減した。幕末期から明治期にかけて建築生産の中心は社寺建築から役場や学校などの公共建築へと移行した。この変革期に旨く対応できなかったために、この地方における建築生産に対する影響力を弱めていった。

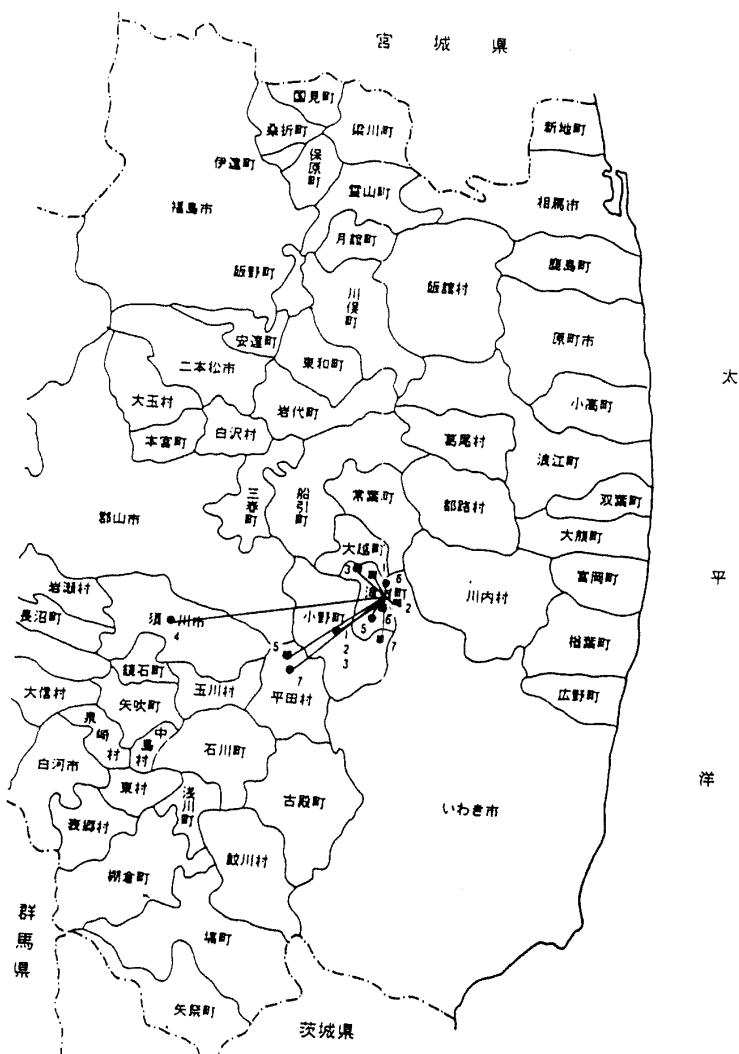


図7 第1期の建築活動

たのである。

蜘蛛流門下から建築生産の近代化の波に乗ったものがあらわれ、次第に建築生産の勢力がそちらに移っていくことを、もはや誰にも止めることはできなかった。そのことは、蜘蛛流門下生であった村上保五郎が「多之門生歎聚相義之建巨大之碑以傳其德千元窮去」と刻み込まれた石碑を大正13年に建てたことが象徴的に物語っている。保五郎は明治32年に工匠組合長に就任し、この地方の建築業界において権勢を振るった。

この保五郎の伸長とは対照的に6代目の石太郎は、明治30~33年にかけて普賢寺本堂を建立したのを最後に、仕事はぱったりと途絶え、わずかに大正10年に棟梁村上保五郎の下で武田地蔵堂の造営に関与し、大正15年に広瀬村諏訪神社の修理を行っただけであった。あまりにも寂しい棟梁家の幕切れであった。

## 5. おわりに

これまでの考察を要約すると、以下のようになる。

(1) 横田家の由緒・沿革についてみると次のようになる。

イ) 永禄2年(1559)に死去した横田山城を先祖とし、少なくとも初代杢左衛門が広瀬村の庄屋を務めていることから、横田家は村落において上位階層に属する家柄であった。

ロ) 初代杢左衛門は、京都大工頭中井氏のもとで修行を積んだ可能性が認められ、その由縁から横田杢左衛門は少なくとも天明2年

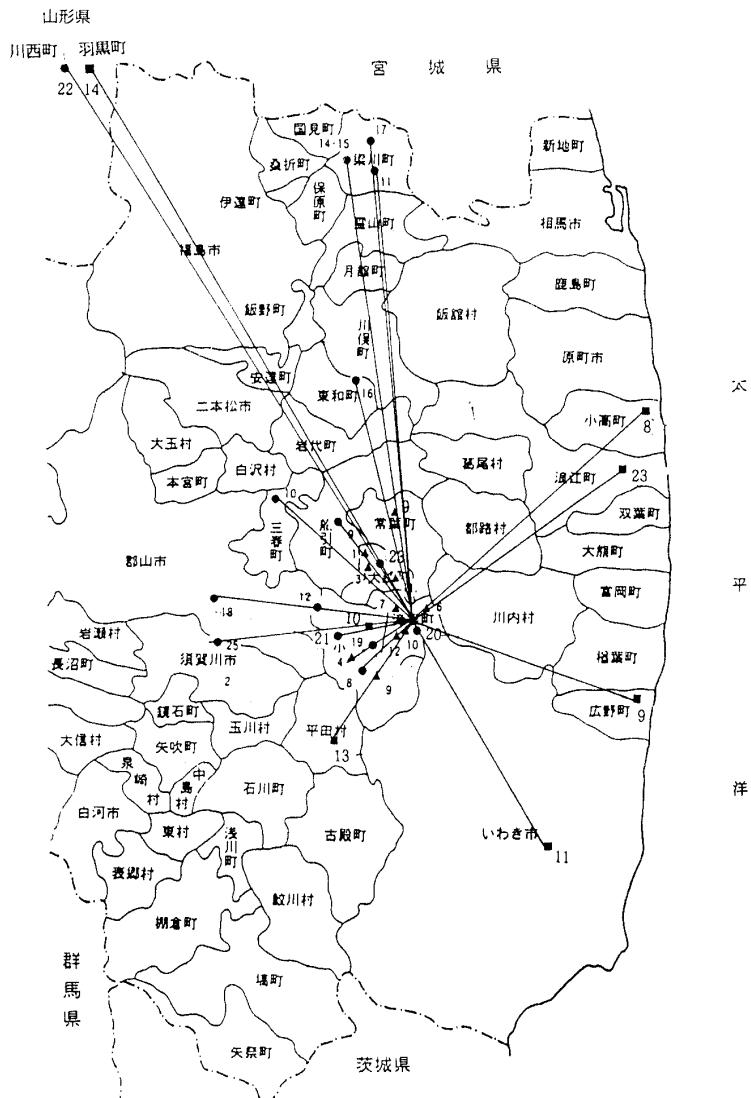


図8 第2期の建築活動

(1782)には「蜘蛛流番匠」を名のったと考えられる。

ハ) 横田棟梁は質業を同時に営み、質物として弟子または奉公人をとっていたことから、質業が大工仕事の手元または平大工としての労働力を確保するためのひとつの手段であったと考えられる。

ニ) 5代目杢左衛門は、13歳から6年間、二本松本宮の松田嘉蔵のところに弟子入りしているが、このことから、他地域の大工棟梁との連携を模索することによって広域的な建築活動を可能にさせ、また他の流派の大工技術を学ぶことによって自らの流派の大工技術の向上を図ろうとしたことが窺われる。

ホ) 明治に入って仕事量が激減し、6代目石

太郎、7代目善作久は李左衛門を襲名せず、事実上、石太郎で蜘蛛流番匠横田大工は終焉した。

(2) 横田棟梁が関与した建築は、6代186年間に寺院23寺27棟、神社20社24棟、住宅ほか20棟の合計71棟におよび、このうち社寺建築が全体の7割を超える。したがって横田棟梁は、江戸後期から明治にかけて、この地方において民間で活躍した代表的な堂宮大工の一人であった。

(3) 横田棟梁の建築活動を大きく分けると、第1期：1742～1818、第2期：1819～1868、第3期：1869～1927の3期に分けることができる。

イ) 第1期は三春藩およびその周辺において建築活動が行われ、地方棟梁としての土台を固めた時代であった。

ロ) 第2期は蜘蛛流番匠横田李左衛門の全盛期であり、この地方のかなり広い範囲において建築活動をした時代であった。

ハ) 第3期は建築活動が滝根周辺に限定され、かつ仕事量が激減し、新興勢力によって大工棟梁としての社会的地位を追われ、蜘蛛流棟梁横田李左衛門が終焉した時代であった。

以上のように棟梁横田氏が、6代186年という長い期間にわたって地方棟梁として建築活動を行ったことは、あるいは希有な事例であるかもしれない。しかし江戸後期から幕末・明治にかけての活動の様相は、けっして特殊なものではなく、日本の地方社会における建築生産の実態を反映したものであると考えられる。その意味において、横田李左衛門は近世における地方棟梁の典型像であったと考えられる。

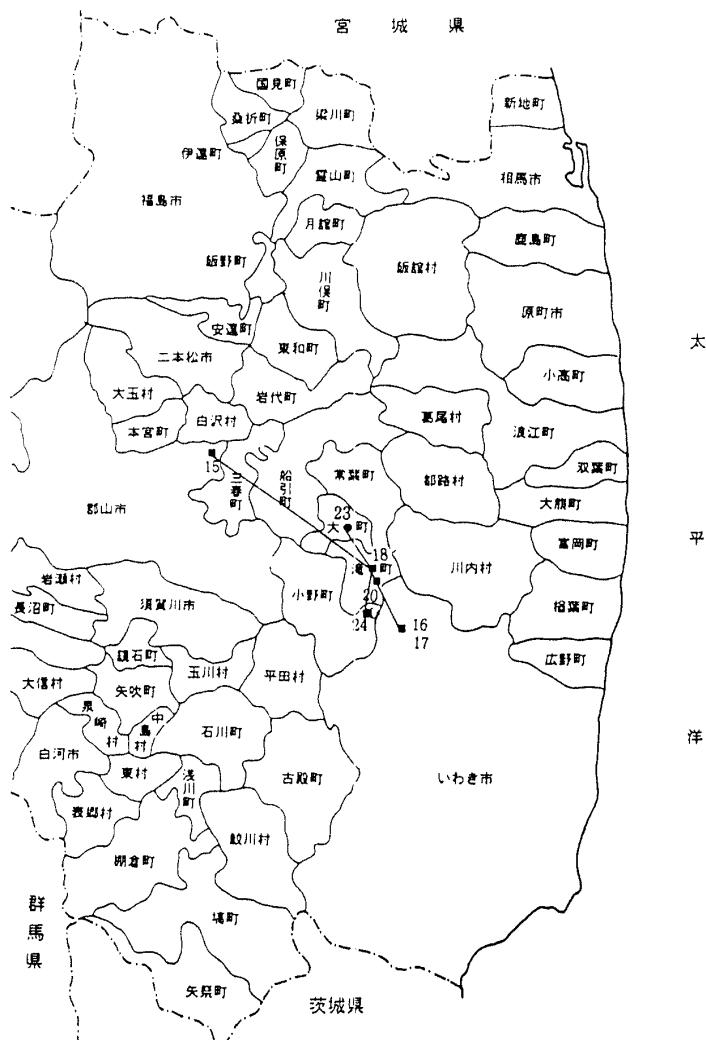


図9 第3期の建築活動

すなわち、宝暦期から次第に民衆による社寺の造営が増加し、文化・文政・天保期を中心とする幕末期に頂点に達したという現象を、この横田氏の建築活動から読みとることができる。

この現象は地方経済の発展過程と軌を一にするものであり、社寺の造営を軸に地方文化が活況を帯び、民衆がいきいきとして生活していたことを浮き彫りにしている。そしてこの幕末期の民衆が示した膨大なエネルギーは、近代への幕開けを予兆するものであった。

註

- (1) 横田家文書 843 「借家請状之事」
- (2) 菅谷神社棟札
- (3) 宇佐八幡神社棟札
- (4) 夏井諏訪神社棟札
- (5) 横田家文書 833 「相渡申質物請状之事」
- (6) 普賢寺文書「當山方丈勸化落成十方檀越奉加之誌」
- (7) 『三春町史第9巻』近世資料2(昭和52年)所収の「享保14年商売諸職書上併御運上之覚」によれば、三春北町在住の大工として、善六・善五郎が知られ、善助との血縁関係が想起される。
- (8) 横田家文書835 「相渡申質物請状之事」
- (9) 横田家文書830 「乍恐以〔次〕」
- (10) 横田家文書820 「奥州田村郡広瀬村人別帳宗旨御改帳」
- (11) 横田家文書90 「仁井田觀音堂正味木割」
- (12) 平井聖監修『中井家文書の研究第1巻』昭和51年(中央公論美術出版)所収の中井家系譜にはこの名に該当する者は見当たらなかった。
- (13) 中井主水守が蜘蛛先生であるかどうかは、さらに検討する必要がある。
- (14) 遠藤元雄『日本職人史で研究V－建築金工職人史話』昭和60年(雄山閣)60頁
- (15) 田辺流工匠については、どこの大工であるか、また京大工式拾組の内の田辺組との関連があるかどうか、現段階では不明である。
- (16) 文政五年「あさかお立返りノ四尺間」、文政六年「扇垂木木負割附」
- (17) 横田家文書929 「番匠織(ママ)一札之事」

なお、本論文をまとめにあたって、滝根町教育委員会の先崎忠衛氏と慶應女子高等学校の浜野潔氏、そして早稲田大学理工学部建築史研究室のみなさんにはたいへんお世話になった。記して感謝申し上げる次第である。

## SYNOPSIS

### The Research on the Architectural Documents written by Yokota Family Part 1

by Dr. hiroyasu SHIRAI

This paper is to make evident the significance of the documents in the architectural history, which record the activities of the master builder, the Yokota family, especially its origin and history, the buildings and designs they concerned with.

To conclude, we will sum up that their activities were not special but usual in the Japanese countryside in the period from the late Edo era to the beginning Meiji era, reflecting the situation of the architecture at that time, even though it is often considered as a rare case for the Yokota family to keep the same profession, or an architect, for even six generations for 186 years. We have to say that in this context the Master Builder of the Kumo School, Mr. Mokuzemon Yokota should be a typical countryside architect in the Edo era.